

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年5月20日

【会社名】 株式会社吉野家ホールディングス

【英訳名】 YOSHINOYA HOLDINGS CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河村 泰貴

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋箱崎町36番2号

【電話番号】 03(5651)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 グループ企画室長 松尾 俊幸

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋箱崎町36番2号

【電話番号】 03(5651)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 グループ企画室長 松尾 俊幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年5月19日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年5月19日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき、金10円 配当総額645,273,290円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年5月20日

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役4名選任の件

河村泰貴、松尾俊幸、長岡祐樹、成瀬哲也を取締役として選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

金谷洋二を監査役として選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	307,429	2,851	11	(注)1	可決 99.1
第2号議案 定款一部変更の件	307,670	2,608	11	(注)2	可決 99.2
第3号議案 取締役4名選任の件					
1 河村 泰貴	269,855	40,420	11	(注)3	可決 87.0
2 松尾 俊幸	304,059	6,216	11		可決 98.0
3 長岡 祐樹	304,249	6,026	11		可決 98.1
4 成瀬 哲也	304,235	6,040	11		可決 98.1
第4号議案 監査役1名選任の件 金谷 洋二	298,944	11,331	11	(注)3	可決 96.3

- (注) 1. 出席した株主の議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。